

「県有施設への太陽光発電設備率先導入（PPA）事業」

質問に対する回答書

令和5年10月12日更新

番号	質問内容	回 答
1	募集要項 10(1)イa 必ず全施設検討する必要がありますでしょうか。	本公募は、全6施設の提案を求めるものです。なお、施設の構造上の問題により設置が困難と考えられる場合は、その旨証明できる資料を企画提案書に添付したうえで、設備を設置しないこととする提案も想定されます。
2	募集要項 10(1)イc 補助上限を超える提案をすることは可能でしょうか。 (整備費用が156,630千円を超える)	補助上限を超える提案も可能ですが、補助上限額は変わりません。供給価格「募集要項(別表) 審査項目及び評価内容」への影響も勘案の上、ご提案ください。
3	募集要項 10(1)イc 整備費用とは部材費のみでしょうか。工事費も含むのでしょうか。	整備費用には、設備費のほか工事費も含まれます。本事業は、環境省[地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)]をご活用いただくことを前提とした事業となりますので、補助対象経費等の詳細を環境省「脱炭素地域づくり支援サイト」でご確認の上、企画提案書をご提出ください。 https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/grants/#business2
4	募集要項 10(1)イ・カ 使用する全てのPCSに自立運転機能が付いていなくても良いでしょうか	使用する全てのパワーコンディショナに自立運転機能を求めるものではございません。
5	募集要項 10(2)イ 来年度の完工・発電開始でも問題ないでしょうか。	企画提案は、年度内に運転が開始できるスケジュールとなるようご検討ください。なお、本事業をやむを得ず翌年度に繰り越す場合は、協定締結後に所定の手続きを行っていただきます。
6	仕様書 5(1) 「構造調査が困難な施設があった場合は、行政財産使用許可の対象としない」とあるが、設備の設置をしないという認識で良いでしょうか。	構造調査が困難な施設は、設備設置の安全性が担保できないことから、原則設置しないこととなります。
7	仕様書 5(6)ウg 設備設置箇所部分への部分防水改修で良いでしょうか。	原則、部分防水改修によるものとします。ただし、協定締結後の県とPPA事業者との調整において改修方法を変更する場合があります。
8	仕様書 5(6)ウg	

	設備の設置により既存の防水保証がなくなる場合でも設置は進める方向でしょうか。	協定締結後の県と PPA 事業者との調整において決定します。
9	募集要項 3 (3) 本電気主任技術者は提案を実施するにあたり技術力を確認するために求めるものであり、設備導入後の電気主任技術者は既設を管理される電気主任技術者が担当され、PPA 事業者は電気主任技術者業務を求めるものでないという理解でよろしいでしょうか。	本事業で設置する設備に係る電気主任技術者をご用意ください。
10	募集要項 9 (1) エ・オ 提案書に添付する履歴事項全部証明書、納税証明書は原本のコピーでよろしいでしょうか。	原則、原本のご提出をお願いします。
11	募集要項 9 (1) エ・オ エ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）1部オ 直近の国税及び都道府県税の納税証明書1部は写しでよろしいでしょうか。なお当社は今回の参加に対して、先に徳島県様の一般競争入札参加資格申請書を提出しており上記の原本を提出させて頂いております。	原則、原本のご提出をお願いしておりますので、提出書類の詳細なお問い合わせは個別にお願いいたします。
12	募集要項 10 (1) イc・ウd 「20kW以上の太陽光発電設備」の場合に、発電設備を囲う柵塀を設置するよう記載がありますが、屋外の外壁にパワーコンディショナやブレーカー盤を設置する場合は、柵塀の設置は必須ですか。また、外壁に設置する場合に通常は触れない位置（2m以上）に設置する場合も該当しますか。	柵塀の設置は、第三者がみだりに発電設備に近づいたり、触れたりすることによって危害が及ぶことを防ぐための措置です。大抵の場合、パワーコンディショナのような収納箱等により囲われている設備については、柵塀を設置する必要はありません。なお、柵塀の設置が困難な場合（屋根や屋上に発電設備を設置する場合等）にも、柵塀の設置は不要です。
13	募集要項 10 (1) イc・ウd 「補助金交付要領は、県が別途定める」と記載がありますが、交付要領があれば、開示をお願い致します。	補助金交付要綱（案）は、別添ファイルのとおりです。
14	募集要項 10 (1) ウ 蓄電池の設置容量に関する施設ごとに、災害時に必要と徳島県様が考えられる必要な電源容量などがあれば、明示願います。無ければ補助金で設置を賄える蓄電池容量を事業者側	蓄電池容量の検討については、提案内容となります。各施設の要望については、協定締結後に行っていただく現地調査にてご確認ください。

	で設定してよろしいでしょうか	
15	募集要項 10(1)カb 各施設での非常時・停電時の特定負荷への供給、停電時に必要な機器の操作について容量や場所などのご要望はございますか。	容量や場所の検討については、提案内容となります。各施設の要望については、協定締結後に行っていただく現地調査にてご確認ください。
16	募集要項 10(1)カc 各施設の自立運転時に太陽光発電設備等から使用可能な出力のご要望はございますか。	自立運転時の出力容量については、提案内容となります。各施設の要望については、協定締結後に行っていただく現地調査にてご確認ください。
17	募集要項 10(1)キb 現行の総額料金とは、各施設の現在の電力契約の情報・参考単価資料の使用電力量×参考単価(税抜)=年間72,265,960円との比較で良いですか。	お見込みのとおりですが、補助金相当分控除後の額を用いて、施設ごとに電気料金シミュレーションを行ってください。また、その上で補助金相当分控除前の単価を参考値としてご記載ください。
18	募集要項 10(2)イ 設備導入工程表を作成するにあたり、開始時期を想定したく、事業者選定後の協定書締結、電力供給契約の予定時期をお教えてください。	協定書締結の予定時期は12月上旬です。また、企画提案については、年度内に電力供給契約を行うスケジュールとなるようご検討ください。やむを得ない理由により運転開始時期を翌年度とする場合は、協定締結後に所定の手続きを行っていただきます。県の承認が得られた場合は、電力供給契約を翌年度に行うことも想定されます。
19	募集要項 10(2)イ 運転開始時期は令和6年度に遅延する可能性が有ると考えていますが、運転開始期限は設定されていますか。	企画提案については、年度内に電力供給契約を行うスケジュールとなるようご検討ください。やむを得ない理由により運転開始時期を翌年度とする場合は、協定締結後に所定の手続きを行っていただきます。県の承認が得られた場合は、電力供給契約を翌年度に行うことも想定されます。
20	募集要項 10(2)ケ 設備の導入、運転期間中、撤去までにかかり設定するすべての保証内容とは、設置するパネルなどの機器に附随する保証(いわゆるメーカー保証)を指しますでしょうか。もしくはPPA事業者側で貴県に提供する、例えば防水保証などの保証を指しますでしょうか。	設備に対するメーカー保証や防水保証のほか廃棄等費用積立制度などの活用が考えられます。
21	募集要項 11(2) プレゼンテーション時にはパワーポイント等、企画提案書以外の書式での説明は可能で	プレゼンテーションは、企画提案書に基づき行っていただきます。提案を補足する内容や企画提案書の内容を抜粋した資料をプレゼンテ

	しょうか。	ーション時に表示することは可能ですが、追加の資料等は認められません。
2 2	募集要項 1 1 (3) 別表 評価項目に、企画提案書に求める内容の蓄電池に関する項目がありませんが、評価対象外となりますでしょうか。また評価項目の供給価格においては蓄電池を設置しない方が、安価になります。蓄電池を設置しない提案は評価されますか。	本事業においては、すべての施設に対して蓄電池の導入を検討することとしております。また、募集要項別表「審査項目及び評価内容」のうち「事業の実施内容」の項目において蓄電池の提案内容を評価の対象としています。なお、個別の審査内容等については公表できません。
2 3	募集要項 1 3 (6) 企画提案書提出後に参加辞退をした場合、ペナルティは発生しますか。また、参加辞退届の提出期限はございますか。	参加辞退に伴うペナルティはありません。また、参加辞退届の受け付けは、原則、企画提案書等の提出締切日(10月20日)までとさせていただきます。
2 4	募集要項 1 4 (1) 契約候補者と県との協議・調整について、双方が合意に至らなかった場合にペナルティは発生しますか。	契約候補者と県との協議が不調に終わった場合のペナルティは、原則ありません。この場合は、審査委員会において次点とされた者と交渉する場合があります。
2 5	募集要項 1 4 (1) 提案内容をそのまま実施するものではなく、選定後の協議調整の上での、双方合意に至った場合との記載がありますが、選定後の施設側との協議等により、提案時に予見出来ていない、もしくは追加工程が発生し、企画提案時の契約単価が変更となる場合は、契約時に貴県と協議が可能との認識でよろしいでしょうか。もしくは企画提案時の契約単価はいかなる理由があっても、契約時も上回ることは不可となりますでしょうか。	内容によって県との協議は可能です。
2 6	仕様書 2 事業期間終了後、設備が問題なく使用できる場合の無償譲渡と無いですでしょうか。また、架台を固定する基礎にコンクリート基礎を採用した場合は、撤去することが困難になりますが、防水層を補修することで残置してよろしいでしょうか。	事業期間終了後の設備撤去を前提として提案書を作成してください。なお、事業期間の延長は行いません。また、撤去の際は原状回復を行い、県の確認を受けてください。
2 7	仕様書 3 設備の竣工及び利用開始時期が記載されておりましたが、2023年度中に完成しなくてもよろしいでしょうか。	企画提案については、年度内に電力供給契約を行うスケジュールとなるようご検討ください。やむを得ない理由により運転開始時期を翌年度とする場合は、協定締結後に所定の手続きを行っていただきます。県の承認が得られた場

		合は、電力供給契約を翌年度に行うことも想定されます。
2 8	<p>仕様書 4</p> <p>本事業は、徳島県様が直接設備工事業者に発注するものでなく、PPA 事業者が設備工事業者に発注するため建設業法に基づく監理技術者又は主任技術者の専任は必要ないという考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>県と協定締結を行う事業者と施工事業者の間で建設業法に定める建設工事の契約を行う場合は、建設業法に基づき、金額に応じて「監理技術者又は主任技術者」の専任が必要となります。なお、今回の設置場所は、「公共性のある施設」と同等の取扱いとします。</p>
2 9	<p>仕様書 5</p> <p>事業者は、次のとおり構造調査及び設備容量の検討、現地調査を行い、必要に応じて各種関係手続きを行った上で、結果をまとめて県に提出することとありますが、この業務は、事業者選定後、本事業に係る協定を締結するまでに行うという認識で良いですか。</p>	<p>協定締結後に、構造調査及び設備容量の検討等を行っていただきます。</p>
3 0	<p>仕様書 5 (1)</p> <p>「設計図面から新たに構造計算を行わなければならない施設や破壊検査等の追加調査を行わなければ構造計算が出来ない施設等、構造調査が困難な施設があった場合は、行政財産使用許可の対象としない。」とありますが、現在の計算書から積載荷重を確認して太陽光発電施設(200N/平米)を載せることのできる建物についてのみ行政使用許可の対象とする。もしくは、判断の可否は実施の段階とし、提案の段階ではすべての施設を行政使用許可の対象とする。どちらでしょうか。</p>	<p>施設の構造上の問題により設置が困難と考えられる場合は、その旨証明できる資料を企画提案書に添付した上で、設備を設置しないこととする提案も想定されます。</p>
3 1	<p>仕様書 5 (1)</p> <p>構造計算を行わない計算書にて判断した建物については、1級建築士の報告書として計算書の積載荷重を確認した旨の報告書でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3 2	<p>仕様書 5 (1)</p> <p>③構造計算による確認を必要とする場合、構造設計の方法として、「当時の計算書からの応力による計算と保有水平耐力の確認」「現法に基づいた構造計算方法による確認」(※この場合、ほぼすべての建物が計算上 NG となると思われます)もしくは、具体的な構造設計条</p>	<p>当時の計算書から応力による計算と保有水平耐力の確認を行ってください。</p>

	件を提示頂けないでしょうか。	
3 3	<p>仕様書 5 (1) 設置可否の判断は、提案時と採択後（構造調査業務）のどちらで行えばよろしいでしょうか。提案時で判断しないといけない場合、設計図や構造計算書の細部まで読み込んだ建築士による専門検討（＝構造調査業務）を要するため作業的に困難です。積載荷重表だけの確認程度で簡易判断を参考意見として検討し、設置可否の最終判断は採択後に行う構造調査業務で行うことは可能でしょうか。もしくは受領した構造計算書の設計用積載荷重（地震時）の耐荷重から設置不可となりそうな場合は、提案の対象外としてよろしいでしょうか。また採択された場合も設置対象外とするということでもよろしいでしょうか。</p>	<p>施設の構造上の問題により設置が困難と考えられる場合は、その旨証明できる資料を企画提案書に添付した上で、設備を設置しないこととする提案も想定されます。いずれにしましても、最終の判断は、協定締結後に行っていただく構造調査の結果をもとに行います。</p>
3 4	<p>仕様書 5 (5) 契約単価が現状より割高となる施設についても提案対象のままでよろしいでしょうか。また事業者側の判断で提案対象外とさせて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>補助金相当分控除後の概算単価（PPA 単価）が参考単価を超過するという理由をもって提案の対象外とすることはできません。ただし、「募集要項（別表）審査項目及び評価内容」への影響も勘案の上、概算単価をご提案ください。</p>
3 5	<p>仕様書 5 (6) 各施設につきまして、アスベストの含有は把握されておりますでしょうか。情報があれば提供の程よろしくお願いいたします。また、事業費用の中にはアスベスト調査費とアスベスト除去対策費用は含まないと認識してよろしいでしょうか。</p>	<p>対象施設に、吹付け等アスベスト使用施設はございません。また、アスベスト調査費及びアスベスト除去対策費については、お見込みのとおりです。</p>
3 6	<p>仕様書 5 (6) ア 工事及び運用に伴う電力、用水については無償にて借用と考えるてよいでしょうか。</p>	<p>施設の利用や安全に支障がない範囲で、無償提供または使用許可します。詳細は、施設により異なりますので、協定締結後に行っていただく現地調査にてご確認ください。</p>
3 7	<p>仕様書 5 (6) ア 工事期間中の各施設の駐車場、資材置き場、休憩所（トイレ含む）は敷地内施設を無償貸与いただけると考えてもよろしいでしょうか。</p>	<p>施設の利用や安全に支障がない範囲で、無償提供または使用許可します。詳細は、施設により異なりますので、協定締結後に行っていただく現地調査にてご確認ください。</p>
3 8	<p>仕様書 5 (6) ア</p>	

	<p>防水工事に伴う設備の一時撤去、再取り付けについて、取り外した設備の保管場所をご提供いただけたらと考えてよいでしょうか。</p>	<p>一時撤去に伴う保管場所の提供は想定しておりませんが、屋上等に空きスペースがあるなど、施設の利用や安全に支障がない範囲で、無償提供または使用許可が可能な場合があります。</p>
39	<p>仕様書 5(6)ア 現場で、地面（駐車場、空きスペース等）に資材を仮置きすることは可能ですか。</p>	<p>施設の利用や安全に支障がない範囲で、無償提供または使用許可します。詳細は、施設により異なりますので、協定締結後に行っていただく現地調査にてご確認ください。</p>
40	<p>仕様書 5(6)ア 運転開始後の保守期間において、基本的に保守が出来ない時期が有りましたら教えてください。(年末年始、GW、お盆等)</p>	<p>施設により状況が異なりますので、協定締結後に行っていただく現地調査にてご確認ください。</p>
41	<p>仕様書 5(6)ア 対象施設敷地内であれば屋外でも PCS の設置や建柱をすることは可能ですか。</p>	<p>施設の利用や安全に支障がない範囲で、無償提供または使用許可します。なお、施設により設置可能な位置や設備の種類は異なります。協定締結後に行っていただく現地調査にてご確認ください。</p>
42	<p>仕様書 5(6)ア bにある施設の統合、廃止により、該当施設のオンサイト PPA を使用しなくなられた場合は、残存期間の費用を一括支払うことをお願いしてよろしいでしょうか、また移設を希望される場合、その移設費用を徳島県様で負担頂けますか。</p>	<p>原則、設備を移設することとし、移設に伴う費用は県で負担いたしますが、詳細は協定の際に協議・調整を行います。</p>
43	<p>仕様書 5(6)ア c・d・e・f 改修工事などにより、オンサイト PPA 期間が利用できない期間が不明だと、概算単価を決定するにあたり、応募者ごとに考え方が違うため価格にバラツキが生じると考えます。2週間以上の停止期間がある際は、その分は無条件にその期間分を契約延伸するという仕様変更は可能ですか。</p>	<p>県が別途行う改修工事、設備の更新等により、発電及び自家消費ができない期間が発生する場合は、契約期間延長について県に協議することができます。ただし、数日以内は対象外とします。</p>
44	<p>仕様書 5(6)ア c・d 設備改修、防水層改修の際に、設備を一時移設する場所は、陸屋根の場合は、屋上内と限定させて頂いてよろしいでしょうか、屋上外に一時的に移設しようとする昇降のための人件費及び機材費がかかるためです。</p>	<p>設備の一時撤去に関して、屋上内に限定する契約は行えません。ただし、屋上等に空きスペースがあるなど、施設の改修、利用や安全に支障がない範囲で、保管が可能な場合があります。</p>

4 5	<p>仕様書 5 (6) ア d アレイ単位で 1 設備としてカウントするとの記載がありますが、施設 1 棟の屋根上に設置の太陽光発電設備は架台数に関わらず、全てを 1 アレイとカウントされるとの認識で宜しいでしょうか。もしくは施設 1 棟の屋根に設置される架台数で、アレイ数とのカウントになりますでしょうか。</p>	<p>本事業では、架台数をアレイ数とカウントします。</p>
4 6	<p>仕様書 5 (6) ア d 一時撤去・再取付は、事業期間内において 1 設備につき 1 回とするとありますが、2 回目以降は全て県の負担で実施されることで宜しいでしょうか。</p>	<p>防水工事等は概ね 20 年で 1 回程度実施する想定です。設備の運転期間が 20 年となるため、運転期間中に 1 回は防水工事等が見込まれることから、1 回目は事業者のみの責任分担に、2 回目以降は県の負担で実施することとしています。ただし、アレイ単位で各 1 回を事業者の負担とさせていただきますのでご注意ください。</p>
4 7	<p>仕様書 5 (6) ア h 維持管理関連には「物価変動」に関する記載がありません、本事業は 20 年間を想定しており、その間の人件費及び交換を要する物品費の上昇は、事業者で全て負担することが困難なため、物価上昇が契約時に 3% 以上生じる場合は、上昇分は徳島県さまの負担として頂くなどリスク負担を考慮して頂けますか。</p>	<p>天災や暴動の様な不可抗力の影響による物価変動があった場合については、PPA 単価等の見直しの協議を認めます。</p>
4 8	<p>仕様書 5 (6) ア・ウ アスティとくしまのエントランス部分、折板屋根の 1 段下がった箇所に登るために、昇降用足場を工事中の一定期間設置することは可能ですか。</p>	<p>施設の利用や安全に支障がない範囲で、無償提供または使用許可します。詳細は、仕様や工期により要協議となりますので、協定締結後に行っていただく現地調査等にてご確認ください。</p>
4 9	<p>仕様書 5 (6) イ・ウ 太陽光発電のモジュールケーブルは、エコケーブルである必要はありますか。</p>	<p>仕様書 5 - (6) - イ - b に基づき仕様を定め、工事を行ってください。</p>
5 0	<p>仕様書 5 (6) ウ ウの近隣説明、住民説明は事業者で実施することとありますが、設置について徳島県様で事前に設置説明及び了承を得ておられますでしょうか、事前の関係者への説明及び了承状況をお教え願います。</p>	<p>対象施設の管理者を除き、県にて近隣説明は行っておりません。</p>
5 1	<p>仕様書 5 (6) エ b</p>	

	事業期間の電気主任技術者費用について、提案段階では概算単価（PPA単価）に含めなくても良いですか。	事業期間の電気主任技術者費用について、提案段階で概算単価（PPA単価）に含めてください。
5 2	企画提案書 （様式第8-1号） 様式8-1に印が記載されていませんが、押印は不要でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 3	企画提案書 （様式第8-1号） 様式8-1に記載すべき、実施概要、体制図及び資料に提出する企業名を記載してよろしいでしょうか。	記載する事業者の了解を得た上で企業名を記載してください。
5 4	企画提案書 （様式第8-1号）オ a 設備仕様の、①太陽光電池モジュールの定格出力とは、太陽光パネル1枚の定格出力もしくは施設に設置する太陽光パネル合計の定格出力どちらを記載すべきかお教えください。	記載例では、太陽電池モジュール1枚の定格出力を記載するようになっていますが、この限りではありません。ただし、合計の定格出力を記載する場合は、合計値であることを明確にしてください。
5 5	企画提案書 （様式第8-1号）キ PPA単価の記載は、整備費用の補助額が控除された単価の記載になりますか。	お見込みのとおりです。補助金相当分控除後の額を記載してください。
5 6	企画提案書 （様式第8-1号）キ 「b 導入前後の電気料金」は、「各施設の現在の電力契約の情報・参考単価.xlsx」の参考価格とPPAのサービス開始後の使用料金の比較で宜しいでしょうか？（基本料金等が分からないため）	お見込みのとおりです。補助金相当分控除後の額を用いて、施設ごとに電気料金シミュレーションを行ってください。また、その上で補助金相当分控除前の単価を参考値としてご記載ください。
5 7	参考資料 各施設の現在の電力契約の情報・参考単価 参考価格は現状の電気契約の電力量料金単価（従量料金）との理解でよろしいでしょうか。比較する現行の総額料金とは上記電力量料金に年間の使用電力量を乗じたものでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、参考単価に燃料費調整額は含まれておりません。
5 8	参考資料 R5 対象建築物 本資料に6施設の太陽光パネル設置位置を赤枠で指定されていますが、この範囲外は太陽光パネルの設置は出来ないということでしょうか。	本事業は、対象施設の屋根・屋上のうち指定した範囲内で提案を行っていただくものです。
5 9	参考資料	

	<p>施設の竣工時からの雨漏りなどの修繕履歴がないか履歴の一覧をいただけませんか。</p>	<p>現時点で提供できる資料はありません。協定締結後の現地調査等でご確認ください。</p>
60	<p>参考資料 南部テクノスクール建築図面 システム天井 (t=25) は、漏水などの場合に天井裏の点検が容易に出来るものでしょうか。(漏水が弊社瑕疵か判断する場合に確認作業が必要になると想定しているため)</p>	<p>天井裏の点検の際は、高所作業車などを活用する必要があります。</p>
61	<p>参考資料 (追加分) 徳島県立文学書道館 太陽光パネル撤去工事予定について 文学書道館について、既存設備の撤去は太陽光発電設備用のブレーカーまで撤去するのでしょうか、ケーブルまでしか撤去しないのでしょうか。</p>	<p>キュービクル内のブレーカーは残置を予定しております。</p>